

EDGE

International

EDGE

[IR]² Investors Relations
+
Integrated Reporting

LETTER

2016.09 vol.14

INDEX

- 01 IIRC NEWS
- 02 World NEWS
- 03 Topics
- 04 Best <IR> Practice
統合報告先進事例
- 05 What is Integrated Reporting?
統合報告とは？

発行：EDGE International

お問い合わせ：news@edge-intl.co.jp

▶ JULY - AUGUST NEWSLETTER

- ① 米国証券取引委員会から連携強化のメッセージを受け取ったIIRC
- ② 自然界を保護・強化する「自然資本プロトコル」および「<統合報告>フレームワーク」の活用
- ③ **フランス市場における新たな研究により、長期的な投資家をもつ企業にとっての利益が明らかに**
- ④ SDGs達成に向けた役割を特定すべく「統合報告」に注目する企業群
- ⑤ 新しい報告スタイルで組織の文化や価値創造を整理する重要性を概説

3

フランス市場における新たな研究により、 長期的な投資家をもつ企業にとっての利益が明らかに

最近の研究は、長期的なアクティブ投資家が保有する株式数と、株式市場の利点との間に接続性が認められることを示している。

IIRCが追求している世界規模の経済ガバナンスにおける重要な変化のひとつは、短期的な資本市場から長期持続的な資本市場へのシフトである。これを実現すべく、IIRCでは、短期的な思考および意思決定を永続させるインセンティブの仕組みを終らせるよう呼びかけ、短・中・長期的な戦略、資源配分および価値創造に焦点をあてた報告基準の導入を奨励している。

この最新報告は、収益への期待を調整する際の株価の変動を抑制することにより、市場の変化から企業経営を保護するよう支援を行うなど、長期的投資家たちのコア層をひきつけることによる企業のメリットが生じる可能性について調べている。同報告書はまた、市場変動に対する過敏性の低下によって長期的な事業運営に向けたより高い自由度が経営者にもたらされ、その結果として業績が向上することについても示唆している。

同報告書は、2007年から2014年までのフランス市場において、長期的投資家がより高い株式保有率を示している企業を特定した。こうした企業は、市場「ノイズ」に対して過敏に反応せず、金融危機に際しても株価の面であまり苦しまなかったという仮説の正しさを示す証拠を発見した。同報告書により、こうした長期投資家たちが最大の株式保有者となっている企業の方が、長期投資家が最小の株式を保有している企業よりも、業績面で大幅に優れていることが判明した。

2014年には、米国企業1,066社を調査したハーバード・ビジネス・スクールの研究が、「『統合報告』は、より多くの長期投資家層の株式保有に関係する。」と結論づけている。George Serafeim氏が実施したこの研究により、「統合報告」に向け取組みを行っている企業は、より安定的に投資を誘引できることが明らかになった。同報告書は、「統合報告」の利点を示すより多くの証拠が、投資家のみならず企業にも当てはまることを示している。

World NEWS

アジアを拠点に活躍されている金融関係者によるニュースです。
「上場会社役員ガバナンスフォーラム」に掲載されているニュースをご紹介します。

本当にESG投資は普及してきているのか

昨今、多くのアセットマネジメント会社は、環境(E)、社会(S)、コーポレートガバナンス(G)をメインストリームファンドに統合する試みを行っている。果たして、ESG投資はどこまで進んでいるのであろうか。

アセットマネジメント会社は、自らのESG分析が強化されてきているを強調している。すなわち、自社のアナリストやポートフォリオマネージャーが、ESGの情報を積極的に収集・分析しているという。果たして、どうなのであろうか。こうしたアセットマネジメント会社の言及に反して、企業のCSR担当者から、アナリストやポートフォリオマネージャーが来て取材をされたことがほとんどないという話を聞く。また、CSR担当者に直接取材はしなくても、インベスター・リレーションズ(IR)担当者に質問することが考えられ

るが、多くのCSR担当者は、IR担当者からそのような質問を受けることは少ないと聞く。いったいどうなっているのであろうか。

一つ考えられるのは、アナリストやポートフォリオマネージャーがこうしたリサーチを始めて、まだ時間が経っていないことが考えられる。人によって違いはあるが、多くの場合、彼らは、すでにコーポレートガバナンス(G)について知識はあるが、環境(E)及び社会(S)については、これまであまり取り組んでこなかったため、現在勉強中である。その結果、企業に対して主にコーポレートガバナンス(G)についてのみ質問をしていると考えられる。企業の方でも、IR部署はコーポレートガバナンス(G)に関しては情報が蓄積されており、彼らで対応が可能である。ただ、今後、ア

ナリストやポートフォリオマネージャーの環境(E)及び社会(S)について理解が進んでくれば、企業のCSR担当者の出番となる。しかし、今後1-2年経っても、CSR担当者から、まったく環境(E)及び社会(S)について投資家から質問を受けない状況であれば、アセットマネジメント会社のESGの取り組みが滞っているか、あるいは単なる彼らの過剰広告である可能性がある。

その他関連ニュースはこちら

<http://govforum.jp/>

(有料会員登録が必要です)


WEB

TOPICS

国内外で発信された統合報告/IR/ESG関連のニュースをご紹介します。


SASB、投資家に向けた エンゲージメント・ガイドブックを公表

IIRCのCorporate Reporting DialogueのメンバーでもあるSASB (Sustainability Accounting Standards Board:米国サステナビリティ会計基準審議会)は、アセットオーナーとアセットマネジャー向けに、セクターに基づいたエンゲージメント・ガイドブックを公表しました。SASBは、SECからの要請を受け、サステナビリティに関するセクター別の情報開示基準を作成し、公表してきました。アセットオーナーの中で、サステナブル投資がメインストリーム化し、急速に広まる傾向にあり、これまで欧州が中心と見られてきました。日本でもGPIF (年金積立金管理運用独立行政法人)がUNPRI (国連責任投資原則)に署名をし、米国ではエリサ法に関し、UNPRIの説得に応じ、ESGを考慮し投資をすることは、投資原則に反しない見解が示され、米国においても、大きな変化が考えられます。アセットオーナーのエンゲージメント・テーマは今後の日本企業の中でも対話の糸口になり、参考にすべき内容と言えます。

 <http://using.sasb.org/engagement-guide-for-asset-owners/>

環境省、SDGsステークホルダーズ・ ミーティングを開催

昨年9月、国連サミットにおいて、2030年までの国際社会の目指すべき目標として「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(2030アジェンダ)が採択されました。2030アジェンダの中核は「持続可能な開発目標」(SDGs)であり、日本を含む各国がこの達成に向けて取り組む必要があります。日本国内でも、政府においては、内閣総理大臣を本部長、全閣僚を本部員とするSDGs推進本部が本年5月に立ち上がり、本部の下でSDGs実施指針の策定に着手するなど、取組が進んでいます。環境省では、「持続可能な開発目標」(SDGs)ステークホルダーズ・ミーティング第一回会合を行いました。公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)所長・森秀行氏をファシリテーターに他14名の有識者が選出され、外務省、事務局、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン、SDGsタスクフォース、損保ジャパン日本興亜ホールディングス、伊藤忠商事から発表がありました。今後、本会も含め、計3回は企業事例にフォーカスして開催されます。

 <http://www.iges.or.jp/jp/integrated-policy/20160819.html>

GPIF、国内株式を対象とした ESG投資を準備へ

GPIF (年金積立金管理運用独立行政法人)は、国内株式を対象とした環境・社会・ガバナンス指数を公募し始めました。当法人が、環境・社会・ガバナンス(ESG)の要素を投資に考慮することで期待されるリスク低減効果については、投資機関が長期であればあるほど、リスク調整後のリターンを改善する効果が期待されるとしています。ESG要素を考慮したパッシブ運用の実現可能性探ることを目的に、ESGの効果により、中長期的にリスク低減効果や超過収益の獲得が期待される指数を募集し始めたところから、本格的なESG投資への準備を始めました。日銀もETFへの投資を行っており、今後、設備投資や人材をメルクマークにETFに投資をすることから、今後、GPIFや日銀が大株主の一角を占める可能性も考えられます。GPIFは自主運用ができないことから、委託運用先に対して、ESG指数を効果的に使うアセットマネジャーを求めるものと思われ、企業の投資家対応策は見直しが必要なことが想定されるでしょう。GPIFと企業が行う、企業・アセットオーナーフォーラムへの積極的な参加もIR部門には必要でしょう。

 http://www.gpif.go.jp/topics/2016/pdf/0722_koubo.pdf

Best <IR> Practice

先進的に統合報告に挑戦する企業の取り組みをご紹介します。

case:

Iberdrola

<https://www.iberdrola.com/>

Integrated Reportは同社のアニュアル・インフォメーションの中でも代表的なレポートとして、IIRCの国際統合報告フレームワークに完全に準拠した高度なストラテジック・レポートと なっています。発刊当初の2013年のレポート上でも展開されていますが、統合思考を醸成しながら、レポートの内容を良く吟味している姿が垣間見えます。当然のことながら、事業機会とリスクの根拠を2016年ではLong-termな視点から示し、IIRCの準拠への回答をうまく図っているレポートの内容になっています。

複雑化する企業の情報開示を正面から整理した正統派のレポートであることは、同社のWebサイト上のアニュアル・インフォメーションからも見て取ることができます。例えば、統合報告の一角を構成しているSustainability Reportは200頁以上をGRIのステップを踏んでいる、海外で見られる典型的なレポートになっ

ていますが、マルチステークホルダー型のレポートは詳細になればなるほど、膨大な情報開示になってしまうジレンマがあります。情報利用者はデータ化するなどしない限り、そのインパクトを図りたいと言えます。

IIRCの<IR> Examples Databaseでは3.4の中の「マーケット・ポジショニング及びビジネスモデルによってもたらされる重大なリスク、機会及び依存について強調すること」のベスト・プラクティスと言えます。同社の再生可能エネルギー供給事業は、Long-termな視点に叶うものであり、同社を取り巻くマルチステークホルダーにとって重要です。株式市場に上場をしていない場合においても、公益企業として、自ら進んで情報開示をより良くするメリットがあります。最終エネルギーの受益者は広く、情報開示以外にもコミュニケーションをとっていると思われるが、やはり全体像を示すPDCAを示すことで、

Iberdrolaのアニュアルレポート



特徴

同社はスペインの多国籍電力公益企業で、4大陸（スペイン、スコットランド、アメリカ、ブラジル）で、風力発電のグローバル・リーダーであり、時価総額で世界最大規模の公益企業として知られています。IIRCの<IR> Examples Databaseでは、「Risks and opportunities」の事例として掲載があります。

事業の公益性が高まると言えます。地球規模の視点からも環境・エネルギー課題を企業報告から読み解くのは、現代だからこそ、人がなせる企業報告と言え、Integrated Reportの中で視覚性が熟慮されているのも、単なるデザインに終わっていないのも好感が持て、納得性の高さは勉強ができることです。IberdrolaのIntegrated Reportの印象から感じられるところは、従来のデータは生かしつつ、バランスの良さが目立つとともに、IIRCのフレームワークに準拠することが、企業の特長的な事業を報告することと対立するものにはならない、加えて、Long-termな視点を織り交ぜることで、効果的な内容に進化している点にあります。全体のボリュームや構成・要素も、今後の日本企業の統合報告開示モデルに示唆を与えるのではないのでしょうか。

統合レポート/アニュアルレポートのポータルサイト「In-Report」

2015年版を掲載中です。掲載を希望される場合は、ウェブサイトよりお問い合わせください。



統合レポート・リスト確認版

2015年版の国内自己表明型統合レポート発行企業リストは、以下、企業価値レポート・ラボのウェブサイト「レポート情報」に掲載中です。



IIRC (国際統合報告評議会) のResources

<IR> に関してのグローバルなエビデンスはこちらからご覧ください。

What is Integrated Reporting?

統合報告とは？

統合報告はリーマンショックを契機として、行き過ぎた短期主義への反省から生まれた考え方です。過去情報である財務情報だけでなく、持続可能な成長を表現するためには戦略やESG情報といった非財務情報が重要だと言われています。イギリスや南アフリカでは統合報告が義務化されていますが、日本国内においては自発的な取り組みです。統合思考を醸成することで、長期的な企業価値創造ストーリーをステークホルダーに分かりやすく伝え、経営改善にも繋がるのが期待されています。

対話先進国とは？

2014年8月、経済産業省から「伊藤レポート」が公表されました。この中で企業の資本効率改善やインベストメント・チェーン変革という課題に言及し、「対話先進国」をめざすという提言が盛り込まれています。具体的な施策として、2014年2月に日本版スチュワードシップ・コード、2015年5月にコーポレートガバナンス・コードが策定されました。これらは企業と投資家が質の高いエンゲージメントをするための土台となる指針です。企業と投資家の「協創」による持続的価値創造を志向した動きが広がっています。

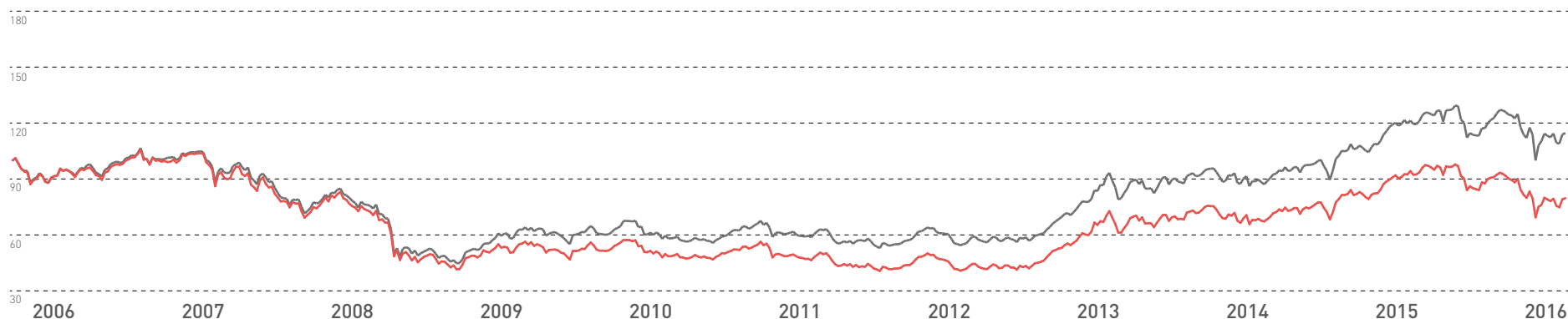
IIRCとは？

IIRC：International Integrated Reporting Council (国際統合報告評議会、本部：イギリス) は2010年7月に設立しました。企業報告の革新によって、金融市場の安定化と持続的な発展をめざしています。2013年12月に国際統合報告フレームワーク第1.0版を公表し、統合報告の普及・啓発を行っています。CDP, CDSB, FASB, GRI, IFRS, ISO26000, SASBといった財務・非財務情報開示基準に係る諸団体ともCorporate Reporting Dialogという組織の中で議論を重ね、連携を図っています。

SASBとは？

SASB：Sustainability Accounting Standards Board (サステナビリティ会計基準評議会、本部：アメリカ) はFASB (財務会計基準審議会) のサステナビリティ版という位置づけで、2012年に設立しました。Form 10-Kや20-Fといった法定開示書類における開示を念頭に、セクター別のサステナビリティ指標を策定しています。これらの指標は投資家にとってマテリアルであるということが最大の特徴です。2013年から順次公開されており、2016年までに79業種の基準を策定しました。

統合レポート発行企業 vs TOPIX 株価変動率 (10カ年) — 統合レポート発行企業 — TOPIX



※「統合レポート発行企業」は自己表明型統合レポートを発行している日本企業196社 (205社のうち非上場企業を除いた数) の株価変動率の平均値。205社のリストは[こちら](#)をご覧ください。